



彦根市レンタサイクル「めぐりんこ」 彦根城京橋口サイクルステーションをオープンします

観光客の滞在時間の延長、湖東地域（1市4町）への周遊の促進を目的として、京橋口観光駐車場の京橋口休憩所に、彦根市レンタサイクル「めぐりんこ」の新たな貸出場所「彦根城京橋口サイクルステーション」をオープンします。

貸出開始日 4月28日(土)
利用時間帯 10:00～18:00（水曜日、年末年始は休み）
※貸出台数は15台程度（電動アシスト5台、クロスバイク10台程度、ロードバイクはありません）
問い合わせ先 NPO法人五環生活 ☎・FAX26-1463

タンデム自転車に乗ってみよう

4月から県内の一般公道でタンデム自転車の走行が可能になりました（乗車定員2人まで）。タンデム自転車とは、複数のサドルとペダルを装備し、複数人が前後に並んで乗り、同時に駆動ができる自転車のことです。

市では、彦根城京橋口サイクルステーション限定でタンデム自転車のレンタルを始めます。家族や友人など、二人乗り自転車に乗って、市内をゆったり回ってみませんか。



ごみの減量と資源化トピックス

家庭用生ごみ処理機ってどう役立つの？

市では、生ごみ処理機を購入した人を対象に補助金を交付しています。補助金の交付を受けた人を対象に実施したアンケート調査（※）の結果を紹介し（詳細は、彦根市ホームページにも掲載しています）。

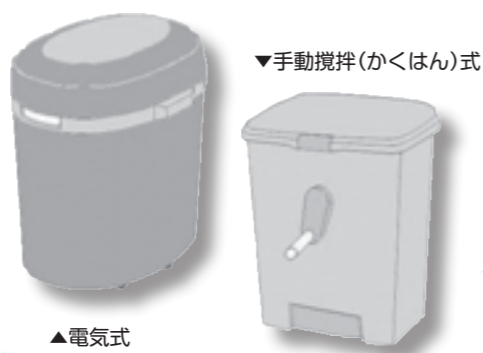
※「平成29年度家庭用生ごみ処理機の使用状況に係るアンケート調査」
問い合わせ先 圃生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

購入した理由は？
「ごみの減量に貢献できる」「生ごみの保管場所や臭いなどの問題が解消する」「補助金があるから」など

使用頻度は？
▶約4割の人が毎日使用（約8割の人が週に1日以上使用）

処理後にできる「乾燥した生ごみ」や「堆肥」の使い道は？

- ▶約6割の人は庭や畑で利用（完全に堆肥化しているものではない）
- ▶約3割の人は、量を減らした上で燃やすごみに捨てている。



▲電気式

▼手動攪拌(かくはん)式

約9割の人は、乾燥式（熱風で水分を蒸発させることにより、生ごみを小さくし量を減らすタイプ）を使用しています。※微生物の力を借りて、生ごみを分解するタイプもあります。

使用して良かったことは？

「ごみの量が減らせたこと」「生ごみがいつでも処理できること」など

使用して良くなかったことは？

「機械音が気になった」「処理に時間がかかった」「電気代がかかった」「処理できないものがある」など

今回のアンケートでは、長年継続して利用している人が多く、約7割の人が再度購入すると回答しています（補助金の支払いが決まった日から5年を経過した場合、再購入の際にも補助を受けることができます）。**環境負荷となるごみをできる限り減らし、貴重な資源を有効に活用するためにも、生ごみの減量化・リサイクルを進めましょう。**

停電のご案内とお願い

法律で義務づけられている年1回の電気設備の点検を行うため、停電を実施します。
日時 5月20日(日) 午前11時30分～午後2時30分
場所 市立病院（八坂町）全館

停電中のお願い

- ▼午前10時30分から午後3時30分まで、救急の患者さんの受け入れを停止します。
- ▼急病の場合（内科・小児科）は、休日急病診療所（市立病院敷地内、くすのきセンター1階22・1119番）の利用をお願いいたします。
- ▼患者さん、お見舞いの人へ
照明が非常用電灯に切り替わるため、院内全館が暗くなります。
- ▼エアコン、テレビ、冷蔵庫などが使用できません。
- ▼一部のトイレが使用できません。
- ▼エレベーターは台数を減らして運転します。
- ▼コンビニエンスストアは営業しますが、レストランは臨時休業となります。
- ▼X線、CTなど一部の医療機器が使用できません。

総務課 ☎22・6050番内

線3519番、FAX26・0754番



計画を策定しました

①彦根市立地適正化計画
人口減少・超高齢社会の進展が見込まれる中でも、現在の暮らしやすさを都市の活力を将来にわたって維持することを目的に、誰もが移動しやすく暮らしやすいコンパクトな都市の実現に向けて取り組みため同計画を策定しました。同計画では、市街化区域内に、医療・福祉・商業など都市に必要な施設を将来にわたって集約する「都市機能誘導区域」と、その周辺で居住を推進する「居住誘導区域」を設定しています。このような区域を設定した上で、必要な施設や居住の立地・誘導を進め、コンパクトシティの取り組みを進めていきます。

彦根市立病院は「地域医療支援病院」に承認されました

3月に市立病院は滋賀県から「地域医療支援病院」の承認を受けました。

「地域医療支援病院」の役割

- ▶地域の医療機関から紹介のあった患者さんへの高度な医療の提供
- ▶24時間365日にわたる救急医療の提供
- ▶医療機器や入院設備の共同利用
- ▶地域の医療従事者に対する研修の実施など

医療は患者さんにとって身近である地域で提供されることが望ましいという考えに基づき、「かかりつけ医」など地域の医療機関を後方支援することを目的としています。

今後も、地域全体でより質の高い医療が提供できるよう、地域の医療機関との連携強化に努めていきます。

問い合わせ先
市立病院経営戦略室
☎22-6050
（内線3524）、
FAX26-0754



※各誘導区域外での一定規模以上の開発行為や建築などの行為は、事前に届出が必要となります。
※同計画は、圃都市計画課（彦根駅西口仮庁舎3階）、支所、各出張所、彦根市ホームページでご覧いただけます。

※同計画は、圃建築住宅課（彦根駅西口仮庁舎3階）、支所、各出張所、彦根市ホームページでご覧いただけます。
問い合わせ先 圃建築住宅課
☎30・6123番、FAX24・8517番

年々増加しています。適切に管理されない空き家は、防災・防犯上の安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など地域の生活環境に悪影響を及ぼしているものもあります。そこで、市内の空き家の利活用の促進や地域住民の生活環境を保全するため、空き家対策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な考え方や取り組みの方針を示す同計画を策定しました。今後、同計画により、各関係機関などと連携・協力しながら空き家対策に取り組んでいきます。